

令和4年6月15日
総合政策局物流政策課

令和4年度「新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業」 の公募を開始します！

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図る取組を支援します（資源エネルギー庁連携事業）。申請は、本日令和4年6月15日（水）から受け付けます。

運輸部門の最終エネルギー消費量は産業部門に次いで多く、輸送の効率化を進めること等により、運輸部門の省エネ化を図ることが重要です。

本事業により、サプライチェーン全体の関係事業者が連携し、伝票やパレット等の標準化・共通化や、共通システムの構築によるデータの共有を行うことで、サプライチェーン全体の物流の効率化を図ることができます。

また、AI・IoT等を活用して共通システム上のデータと無人搬送機や自動配送ロボット等を連携させることで、大量の貨物を効率的に処理することもできます。

本事業を通じて、更なる省エネ化や生産性の向上の実現と、当該システムや好事例の横展開を図って参ります。

1. 事業内容

発荷主・輸送事業者・着荷主等がサプライチェーン全体の輸送効率化のために連携して作成する実施計画に位置付けられた、以下の経費の一部を補助するものです。

- ・発荷主・輸送事業者・着荷主等の連携に必要な共通システムに要する経費
- ・上記の共通システムと関連する輸送効率化機器の導入に要する経費

※補助事業の執行団体：株式会社NX 総合研究所

2. 申請受付期間

令和4年6月15日（水）～令和4年7月29日（金）

3. その他

詳細は、株式会社NX 総合研究所が開設した公募ホームページをご覧ください。

(<https://nx-soken-hojo.jp>)

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当 関根、高井

電話：03-5253-8111（内線 53-315、53-334）03-5253-8799（直通）

FAX：03-5253-1559